

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、
厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

●歯科点数表の初診料の注1(歯初診)

歯科外来診療における院内防止感染対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

●明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。必要のない場合はお申し出下さい。

●歯科外来診療医療安全対策加算1(外安全1)

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

【緊急時の連携保険医療機関】

〒574-0074 大阪府大東市谷川2丁目10番50号
医療法人徳洲会 野崎徳洲会病院

●歯科外来診療感染対策加算1(外感染1)

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

●電子的歯科診療情報連携体制整備加算2(歯医DX2)

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

●CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー(歯CAD)

CAD/CAMと呼ばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて製作された冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料(補管)

当院では、装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。異常があれば早めにご相談ください。冠やブリッジが外れたときは捨てずにお持ちください。

※患者さまの個人情報の保護・利用目的について

当院は患者さまの個人情報保護に努めております。

当院は、診療および医療保険事務、医療安全管理等の目的以外には使用いたしません。